

千松園・浦戸園 苦情解決委員会 実施状況

1. 委員会の概要

当委員会は、別に定める委員会規約に基づき、入居者の健康で安心、快適な生活実現のため、第三者の方を含め9名で構成し、毎月第1火曜日に定例で開催しています。尚、第三者の方は、13:30~14:30まで入居者に面談され、生活状態、悩み、意見等の拝聴に努めていただき14:30~15:30までは、苦情・意見の他、前月からの経過報告や当月の行事予定・入居者状況など施設のサービス運営状況について報告し、施設役職員との合同会議を行っています。

※ 令和6年度 第三者委員（2名）

・多田 睦代（十津地区民生委員 副会長） ・山中 亀亥（十津地区民生委員）

2. 苦情件数および申出者

内容	申出人	入居者	ご家族	代理人	その他 住民等	合計
職員の対応		2				2
サービスの内容		1				1
説明、情報提供			1			1
施設の設備、環境						
被害、損害						
権利侵害						
入居者間トラブル (同室者等)						
食事・嗜好食品		1				1
食事以外の希望・願望						
その他 (入居者の私的事情による要望等)						
合計		4	1			5
その他の内容:						

3. 解決状況

その場で説明・回答して解決(初回の対応で解決)	3
苦情解決責任者等と申出人との話し合い	1
第三者委員の同席のもとで話し合いによる解決	1
継続中	
その他の方法で解決	
合計	5
その他の方法の内容:	
・	